

台風第6号の影響に伴う農作物被害防止対策

令和8(2026)年6月1日
河内農業振興事務所

令和8年6月1日6時44分宇都宮地方気象台の発表によると、台風第6号は、1日5時現在、宮古島の東南東にあって、1時間におよそ15キロの速さで北へ進んでいます。台風は、今後発達しながら沖縄の南を北上し、2日からは東よりに進路を変え、3日は暴風域を伴ったまま関東甲信地方に接近するおそれがあります。

今後、台風が近づくに伴い、県内においても大雨や強風等の影響が懸念されることから、以下の技術対策について早めに準備を行い、被害の未然防止を図りましょう。

I 共通

1 大雨対策

- (1) 大雨による浸水及び冠水等が懸念されるので、排水路の点検を行い、浸水及び冠水時の速やかな排水に備える。
- (2) 大雨に伴い病害の発生が懸念されるため、降雨前の防除を徹底する。
- (3) ゴミや刈り払った雑草が水路を塞がないよう、事前に取り除いておく。

2 防風網・防鳥網・多目的防災網等の点検、補修

- (1) 網が飛ばされたり破られたりしないよう固定状況を点検するとともに、破損部があると強度が低下するので補修しておく。
- (2) 網目の細かい多目的防災網等は、強風による骨材への負荷を軽減するため、網の外側に支柱等を建て棚線に固定する。

3 ハウスの点検、補修、補強

- (1) 被覆資材の破損部や固定が不十分なところがないか点検し、補修しておく。
- (2) 筋交いにより奥行き方向への倒壊を防止する。また、ハウスの肩部を引っ張り、資材やつかえ棒で補強し、骨材の変形を防止する。
- (3) 使用していないハウスは、天井や妻面のビニールをはずして風を抜けやすくし、施設の損壊を防ぐ。

4 事後対策の準備

- (1) 台風通過による被害に備えて、速やかに回復措置がとれるよう、排水対策や施設等の修復、病害防除等の準備をしておく。

II 普通作物

1 水稻

- (1) 大雨により冠水した場合は、速やかに排水に努める。

2 麦類

- (1) 降雨や強風により倒伏した場合は、穀粒水分が高くなり品質低下が懸念されるので、穀粒水分は二条大麦、六条大麦で25%以下、小麦で30%以下の適期収穫に努める。
- (2) 倒伏や穂発芽等により著しく品質低下が懸念される場合は、刈り分けを行い、被害粒や未熟粒の混入防止に努める。

Ⅲ 野菜

1 いちご

(1) 大雨に伴い炭疽病が発生しやすくなるので、排水対策を行うとともに、台風通過後に薬剤防除を実施する。なお、育苗期と本ぽで使用できる農薬が異なるので注意する。

2 なす、きゅうり、トマト等

(1) 強風による損傷や倒伏を軽減するため、茎や枝を支柱やネット、誘引線によく固定しておく。また、被害を軽減するため、収穫可能な果実は早めに収穫する。

3 なら、ねぎ等

(1) 浸水及び湛水により根の生育が停滞するおそれがあるため、当該ほ場は生育の回復を補助する目的で、農薬散布時に窒素成分を含む葉面散布剤等の混用を検討する。

Ⅳ 果樹

1 なし・ぶどう等（棚仕立て果樹）

(1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、結果枝等を棚に誘引し固定しておく。

2 りんご等（立木仕立て果樹）

(1) 強風による枝や果実の損傷を軽減するため、側枝等の太枝に支柱を設置したり、結果枝同士を結束したりするなどして固定しておく。

(2) りんごのわい化栽培は、主枝等をトレリスへしっかりと固定し倒伏を防止する。

3 苗木

(1) 強風による倒伏を軽減するため、支柱に固定しておく。特に、育苗中の大苗は倒伏しやすいので十分注意する。

Ⅴ 花き

1 露地ぎく・露地りんどう

(1) 強風対策として、支柱やネットのゆるみを直し、十分に補強する。ネット上げの作業が遅れている場合は、風による茎の曲がりや倒伏を防止するため、所定の位置までネットを上げておく。

(2) ほ場が冠水しないように、事前に排水溝を設けるなど、対策を講じておく。特に、病気が発生しやすくなるので、台風通過前後に薬剤防除を実施する。

Ⅵ 畜産

1 畜舎

(1) 強風対策として、カーテン等の固定状況を点検し、補修、補強をしておく。

(2) 雨水の流入が懸念される場合は、土のう等により対策を講じておく。

(3) 車両や飼料、機器を水没しない場所へ移動しておく。

(4) 大雨により浸水する可能性のある電気設備の防水対策を講じておく。

2 飼料用とうもろこし

(1) 大雨により冠水した場合は湿害が懸念されるので、畑の排水路を確保する。

3 停電による搾乳不能に備えて

(1) 発電機を準備し、燃料を確保しておく。

- (2) 停電時に搾乳する場合は高泌乳の牛から行き、濃厚飼料の給与を控えることで乳量を抑え、乳房炎を予防する。

VII 農業水利施設について

- (1) 農業水利施設の巡視、動作点検(堰のゲート開閉等)、事前操作を行う等、適切な施設管理を実施する。
- (2) 特に、ため池の被害防止のため、事前に洪水吐・堤体等の点検、洪水吐の閉塞の原因となる流木、浮遊物の除去等を行うとともに貯留水の放流による水位低下に努める。
- (3) 大雨後、最新の気象情報を収集し、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水や氾濫に注意しながら、身の安全を確認した上で農業水利施設の巡視及び点検を行う。
- (4) 被害が確認された場合は、市町や農業振興事務所へ速やかに連絡する。

(注意)

※ 台風は、大雨や強風が伴うため、通過中はもとより通過直後においても身の安全を確保した上で、農作業を再開する。

※ 農薬の使用に当たっては、使用基準(適用作物、希釈倍数、使用時期、使用回数等)を厳守する。同一成分の使用回数にも制限があるので注意する。

※ 農薬散布に当たっては、飛散防止に十分注意する。

～栃木県からのお知らせです～

6月～8月は、「栃木県農薬危害防止運動」の実施期間です。



- ・安全作業の第一歩！ 農薬散布時の身支度は万全に！
- ・いつものチェック！ 農薬使用の際は、ラベルをよく読み正しく使いましょう！
- ・農薬散布のその前に！ 風量や風向きに注意して、飛散防止に努めましょう！
- ・周辺への配慮！ 住宅地等でやむを得ず農薬を使用する際は十分に配慮しましょう！
- ・農薬散布のその後に！ 防除器具の洗浄も必ず行いましょう！

7月～8月は「農作業中の熱中症による死亡事故」が集中します。



夏の農作業で、以下のことに気をつけましょう。

- ・日中の気温の高い時間帯の作業は控えましょう。
- ・こまめな休息、水分補給を行いましょう。
- ・体調不良の症状がみられたら、すぐに作業を中断しましょう。